

2016

安全報告書

大阪高速鉄道株式会社



目 次

ごあいさつ

1. 安全に関する基本的な考え方

1-1	安全方針および安全行動規範.....	2
1-2	安全目標.....	2
1-3	大阪モノレール災害への心構え・指針.....	2

2. 安全管理体制と方法

2-1	安全管理体制.....	3
2-2	主な管理者の役割.....	4
2-3	安全管理方法.....	5
	(1) 安全マネジメントに関する会議等の実施	
	(2) 事故防止対策検討会	
	(3) 輸送の安全に関する内部監査の実施	
	(4) マネジメントレビューの実施	
	(5) 社長・安全統括管理者等による現場巡視	
2-4	平成27年度の安全管理体制に係る主な活動結果.....	6

3. 事故等の発生状況

3-1	運転事故.....	7
3-2	インシデント.....	7
3-3	輸送障害.....	7
3-4	行政指導等.....	9

4. 輸送の安全確保のための取り組み

4-1	安全への取り組み.....	10
	(1) 非常時における対応力強化	
	①非常時合同訓練	
	②テロ対応訓練	
	③ホームからのお客さま転落時の対応訓練	
	④電車線維持管理の訓練設備設置	
	(2) 安全マネジメント体制の維持・向上	
	(3) 耐震事業の推進	
	(4) その他	
	①ヒヤリハット運動の充実とリスク評価	



②安全マネジメント態勢に関する教育方法の拡充（eラーニング）	
③アルコールチェック	
④SAS（睡眠時無呼吸症候群、Sleep Apnea Syndrome）対策	
⑤異常時用ワッペン	
4-2 安全投資等.....	16
(1) 安全に関わる設備投資	
(2) お客さまへのサービス向上に関わる投資	
①お客さま案内モニタの設置および放送設備の充実	
②駅リニューアル等について	
4-3 テロ対策.....	17
(1) 防犯カメラの設置	
(2) 透明ごみ箱の設置	
(3) 警戒中の腕章着用など	
4-4 その他の継続的安全対策.....	18
(1) 施設維持管理	
(2) 車両維持管理	
①列車検査	
②周期検査【自主検査】	
③月検査（状態・機能検査）	
④重要部検査、全般検査	

5. お客さま・関係機関・従業員とのコミュニケーション

5-1 安全・快適性向上のための活動報告.....	20
(1) お客さま案内モニタ・ホームページ・運行状況案内ダイヤルによる案内	
(2) グッドマナーキャンペーン	
(3) 痴漢追放キャンペーン	
(4) こども110番の駅	
(5) マナー啓発ポスター	
(6) 「認知症サポーター」制度	
5-2 関係機関との連携.....	22
(1) 沿線消防本部との連携	
(2) 鉄道警察との連携	
5-3 従業員との対話.....	22
(1) オフサイトミーティング	
(2) 企業倫理ヘルプライン	

6. お客さま・工事関係者へのお願い

6-1 お客さまへのお願い.....	23
--------------------	----



(1) ホームでのお願い（列車非常停止装置、非常電話）

(2) 軌道階へ転落されたら

(3) 車内でのお願い（非常通報器）

6-2 工事関係者へのお願い..... 25

7. お客さま・沿線の皆さまからのご意見



ごあいさつ

平素は、大阪モノレールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は大阪国際空港と既存の鉄道路線とを結ぶ公共交通機関として、安全・安定運行の確保を最優先に、地域とともに発展する鉄道会社を目指し事業運営を行っております。

平成 27 年度は、当社の路線の中心にあたる万博記念公園駅の周辺に大型商業施設やサッカースタジアムが設立されたこともあり、平成 2 年に開業して以来最高となる 1 日あたり約 12 万 2 千人、述べ 4,455 万人のお客さまに大阪モノレールをご利用いただきました。また大阪府において門真市駅から東大阪市瓜生堂への延伸が意思決定されるなど、当社を取り巻く環境が大きく変化する 1 年となりました。今年度は、地域に貢献する鉄道として、更に地域の皆さま方とのつながりを深めながら、将来を見据え新たな大阪モノレールの創生に取り組んでまいります。

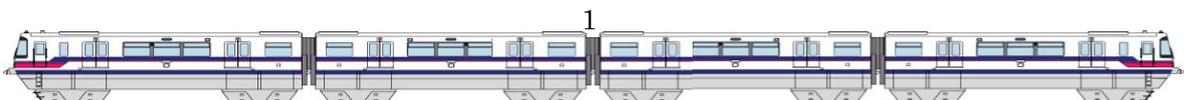
さて、平成 27 年度の主な安全・安心への取り組みといたしまして、教育や訓練関係では、非常時に関係機関と連動して対応できるよう沿線消防本部、警察、自治体と合同訓練を実施しました。また、想定外の枠にとらわれない危機意識を醸成するために外部講師を招いた教育などに取り組ましました。

設備関係では、輸送トラブル時に運行情報を速やかにご提供できるよう、全駅に「お客さま案内モニタ」を設置した他、全ての駅の構内に防犯カメラを増設するなど、ソフト・ハード両面で、安全・安心への取り組みを推し進めてまいりました。

また、平成 28 年度におきましては、安全管理体制や内部統制の強化、お客さま案内の充実を図ることを目的に、「安全推進室」、「監査室」、「旅客指令」を設置し、組織体制の見直しを図っています。これからもお客さまを第一に、安全マネジメント体制を継続的に改善し、「安全・安心なモノレール」と信頼される企業を目指してまいります。

本報告書は、当社の「安全」に関する取り組みや考え方などを広くご理解いただくために、毎年公表しているものです。是非ご一読いただき、率直なご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

大阪高速鉄道株式会社
代表取締役社長
村上 毅



1. 安全に関する基本的な考え方

1-1 安全方針および安全行動規範

当社は、「人にやさしい鉄道」「安全な鉄道」「地域に奉仕する鉄道」の経営理念の下、大阪モノレールを運行しています。経営理念の実現に向けて行動するために全社員が共有する考え方を「当社の企業活動」として示し、その「基本精神」に「お客さまの安全輸送の確保」を掲げています。

安全に関する取り組みの意志を簡潔に伝えるため、社員に対する経営トップのコミットメントとして、「安全方針」、並びに安全に行動するための判断基準となる「安全行動規範」を定め、役員・社員への周知・徹底を図っています。

安全方針

1. 私たちは、お客さま安全第一の意識を持ち、全社一丸となって職務に精励します。
2. 私たちは、輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 私たちは、安全性の維持向上のために安全マネジメント態勢を常に点検し、その向上に努めます。

安全行動規範

1. 社員全員が一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
4. 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義ある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
5. 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

1-2 安全目標

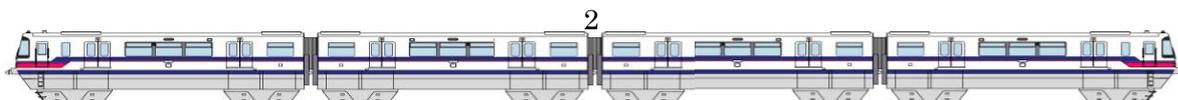
当社では「安全方針」および「安全行動規範」に基づき、安全目標を定めています。

平成28年度の安全目標は次のとおりです。

「有責事故とインシデント「ゼロ」への取り組みを推進する。」

1-3 大阪モノレール災害等への心構え・指針

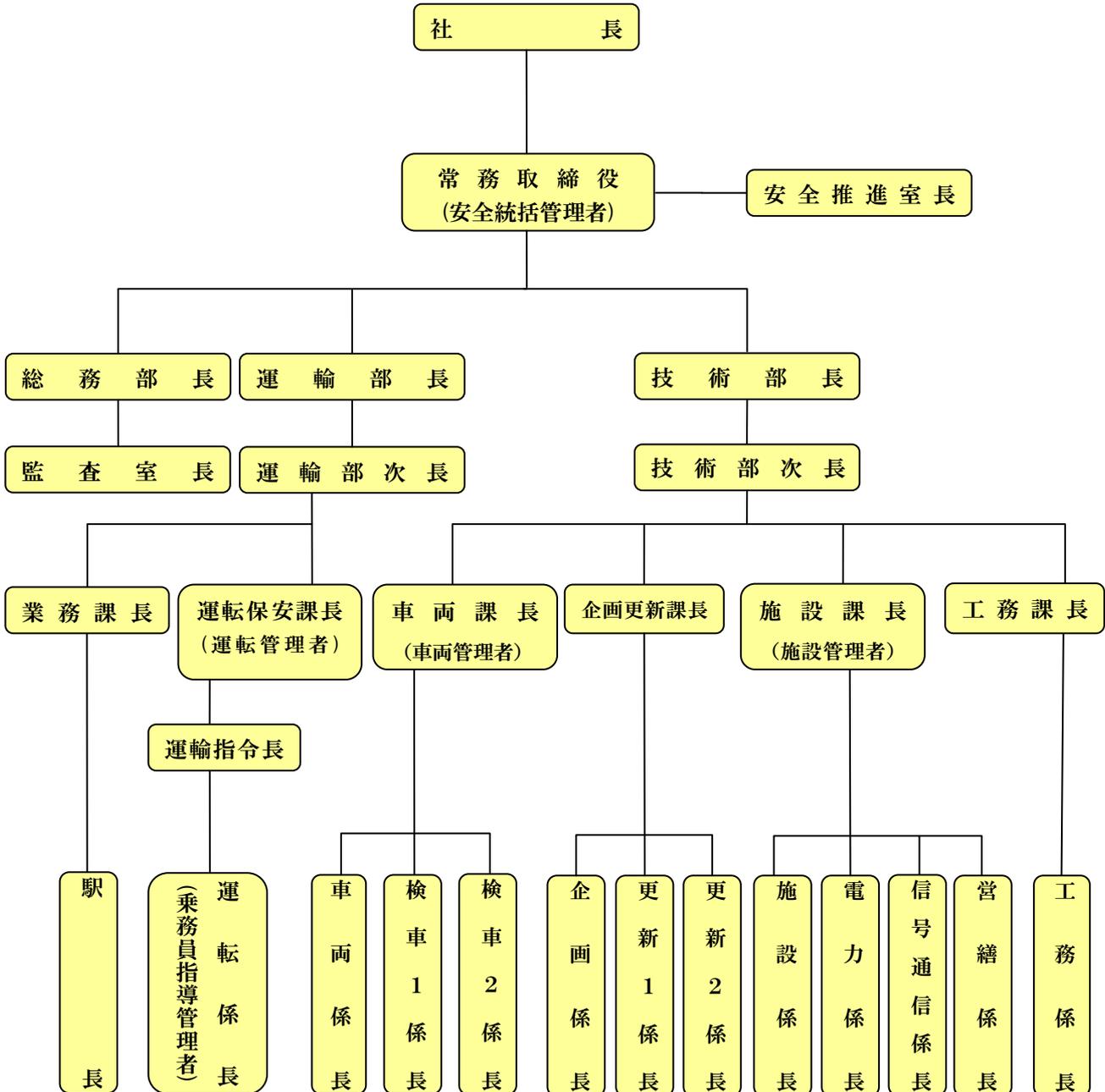
事故や既存のマニュアルでは対応できないような危機的事象の発生に備えて、社員が取るべき行動とその基本的な心構えや指針を定めています。危機的事象発生時には、お客さまの安全確保や第三者被害の防止、タイムリーな情報提供など、全社員が共通意識のもと行動できるよう努めています。



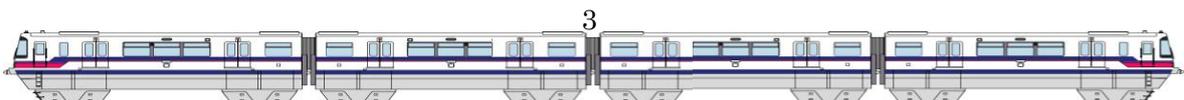
2. 安全管理体制と方法

2-1 安全管理体制

輸送の安全の水準の維持および向上を図ることを目的とした安全管理規程において、輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の実施および管理の体制、方法を定めています。

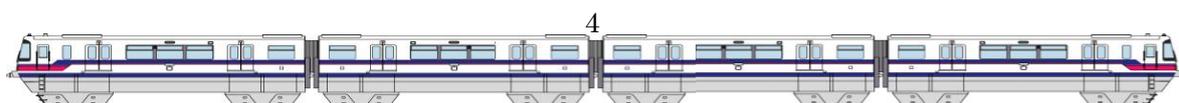


(平成28年4月1日現在)



2-2 主な管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負います。
安全統括管理者 (常務取締役)	輸送の安全の確保に関する業務を統括します。
総 務 部 長	投資計画、予算計画、要員計画、監査計画に関する事項を統括します。
安 全 推 進 室 長	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全の確保に必要な事故防止に関する事項を統括します。
運 転 管 理 者 (運転保安課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括します。
施 設 管 理 者 (施設課長)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括します。
車 両 管 理 者 (車両課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括します。
乗務員指導管理者 (運転係長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理します。



2-3 安全管理方法

(1) 安全マネジメントに関する会議等の実施

安全マネジメント態勢の維持・向上を目的に、安全統括管理者を委員長とした「安全マネジメント会議」を毎月開催しています。平成27年度は安全マネジメント会議の更なる活性化を図るため、輸送の安全に関する課題等について、所属を超えて各管理者等のコアメンバーが横断的に課題を検討する取り組みを行いました。

(2) 事故防止対策検討会

事故等が発生した場合には、関係部署が緊急的に連携し、「事故防止対策検討会」を開催しています。平成27年度は、「お客さま目線」、「水平展開」、「二度と起こさない」を基本姿勢に、自社・他社で発生した8件の事案について検討会を開催し、再発防止や被害の拡大防止に努めています。

(3) 輸送の安全に関する内部監査の実施

安全管理体制の適合性と有効性を検証するため、毎年、社長へのインタビューをはじめ、全部署を対象に輸送の安全に関する内部監査を実施しています。

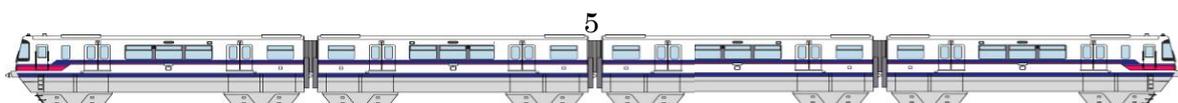
監査の結果、不適合事項や改善推奨事項が認められた場合は、被監査部署に是正を指示し改善を図っています。平成27年度の内部監査の結果、8件の改善に取り組みました。

(4) マネジメントレビューの実施

経営トップが、社内の安全管理体制が適切かつ有効に機能しているかを評価する、マネジメントレビューを毎年実施しています。平成27年度マネジメントレビューを受け、平成28年度は有効性の視点から安全マネジメントを継続的に改善していくこと、ヒヤリハット分析を効果的に活用すること等に取り組んでいます。

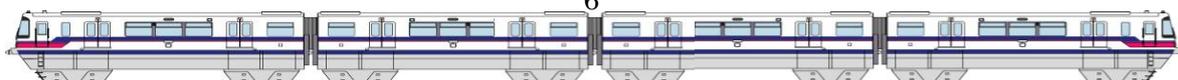
(5) 社長・安全統括管理者による現場巡視

安全管理状況を確認するため、社長をはじめとして安全統括管理者や各部長による定期的な現場巡視を行っています。平成27年度は、「春の全国交通安全運動」「鉄道・軌道および索道の安全運転推進運動」「秋の全国交通安全運動」「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施時に巡視を行いました。



2-4 平成27年度の安全管理体制に係る主な活動結果

平成27年	4月	安全管理規程 改正 第1回安全マネジメント会議	
	5月	社長・安全統括管理者による巡視（春の全国交通安全運動） マネジメントレビューの実施 第2回安全マネジメント会議	
	6月	事故防止対策検討会 第3回安全マネジメント会議	
	7月	社長・安全統括管理者による巡視（安全運転推進運動） 近畿運輸局による保安監査 第4回安全マネジメント会議	
	8月	事故防止対策検討会 第5回安全マネジメント会議	
	9月	社長・安全統括管理者による巡視（秋の全国交通安全運動） 安全報告書 ホームページ公表 震災対応訓練（大阪880万人訓練） 触車事故対応訓練 安全マネジメント研修（危機管理研修） 事故防止対策検討会（2回） 第6回安全マネジメント会議	
	10月	平成27年度非常時合同訓練 分岐器非常転換訓練 役員や各管理者を含む全社内内部監査（総務部、運輸部、技術部） 事故防止対策検討会（2回） 第7回安全マネジメント会議	
	11月	第8回安全マネジメント会議	
	12月	社長・安全統括管理者による巡視 （年末年始の輸送等に関する安全総点検） 第9回安全マネジメント会議	
	平成28年	1月	事故防止対策検討会 第10回安全マネジメント会議
		2月	安全マネジメント研修 （ヒューマンファクター講義、他社研修施設見学） ホームからの旅客転落時の対応訓練 第11回安全マネジメント会議
3月		テロ対応訓練 事故防止対策検討会 第12回安全マネジメント会議	



3. 事故等の発生状況

3-1 運転事故

平成27年度において、国土交通省へ報告すべき運転事故はありませんでした。

分類 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
運転事故	1	0	0

3-2 インシデント

平成27年度において、国土交通省へ報告すべきインシデントはありませんでした。

分類 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
インシデント	0	0	0

3-3 輸送障害

平成27年度において、国土交通省へ報告した輸送障害は次のとおりです。

年 度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
輸送障害	社内要因 (鉄道係員、車両、施設)	1	3	4
	鉄道外 (第三者行為等)	1	2	0
	自然災害	2	0	0

【補足】

※【運転事故の分類（鉄道事故等報告規則抜粋）】

(列車衝突事故/列車脱線事故/列車火災事故/踏切障害事故/
道路障害事故/鉄道人身障害事故/鉄道物損事故)

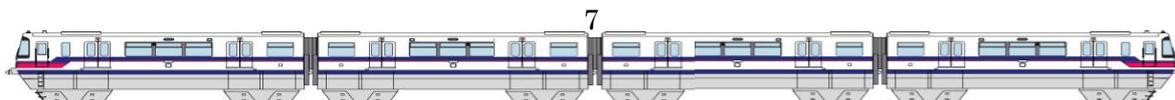
※【インシデント】運転事故が発生する恐れがあると認められる事態

※【輸 送 障 害】車両の運転を休止したもの又は30分以上の遅延を生じたもので運転事故に
該当しないもの

(分類) 社内要因…鉄道係員や車両、施設が原因の場合

鉄道外……妨害や軌道内への立入り等の第三者行為や沿線の火災等の場合

自然災害…風害、雪害、震等の場合



【平成27年度の輸送障害について】

平成27年度には社内要因による輸送障害が4件発生しましたが、安全マネジメント会議、事故防止対策検討会を通して、次の取り組みを行いました。

設備面

- 原因となった当該装置を交換するなど、恒久対策を行いました。
- 同種の装置についても緊急調査を実施し、必要な措置を講じました。

営業面

- お客さまに振替輸送や復旧見込みなどの情報を速やかにご提供できるよう、全駅にお客さま案内モニタを設置するとともに、放送設備の充実を図りました。
- 新たにバスやタクシー事業者との代替輸送契約の締結、振替輸送を行う駅の拡充を図りました。

社内体制

- 恒久対策が完了するまでは、暫定対策期間として緊急体制をとることとしました。
- 暫定対策期間中は再発時の影響を最小限に留められるよう、各管理者は対応方針を共有し、現場担当者に徹底を図りました。
- 部品の品質確保や緊急時の協力関係を強化するため、メーカーと協議を進めています。
- 平成28年度は、「安全推進室」、「旅客指令」を新設し、安全マネジメント体制の更なる強化を図りました。

【輸送障害詳細】

①輸送障害名：車両（運転保安設備）故障

発生日時：平成27年6月9日 5時39分

発生場所：510列車（門真市駅引き上げ線）

概況：門真市駅構内にて、ATC装置の故障により、停止信号現示が解除できなくなった。通常の運転ができなため、当該車両を回送列車として入庫させた

影響：運休44本、最大遅延42分

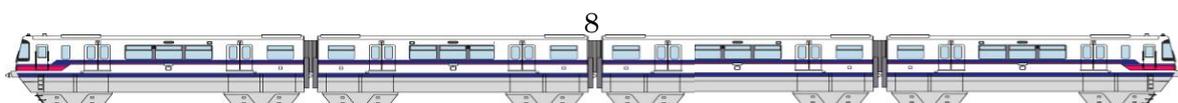
②輸送障害名：分岐器故障

発生日時：平成27年9月10日 6時05分

発生場所：門真市駅53分岐器

概況：門真市駅構内の分岐器故障により、全線の運転を見合わせた。その後、大阪空港駅から南茨木駅間の部分運転を再開したが、南茨木駅から門真市駅間の運転再開は、9時23分となった

影響：運休48本、最大遅延196分



③輸送障害名：分岐器故障

発生日時：平成28年1月19日 7時56分

発生場所：万博記念公園駅56分岐器

概況：万博記念公園駅構内の分岐器故障により、全線の運転を見合わせた。その後、大阪空港駅から門真市駅間の運転を再開。続いて、公園東口駅から彩都西駅間の運転を再開したが、万博記念公園駅から公園東口駅間は終日運転を見合わせた

影響：運休166本、最大遅延27分

④輸送障害名：信号保安設備

発生日時：平成28年3月1日 16時00分

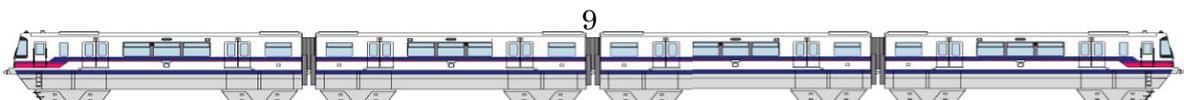
発生場所：万博55分岐器

概況：車庫内の信号保安設備故障により、車庫から万博記念公園駅の進路を構成することができなくなり、運休が発生した

影響：運休4本、最大遅延14分

3-4 行政指導等

平成27年7月8日～10日の3日間にわたり、近畿運輸局による保安監査が実施され、指導事項などはありませんでした。



4. 輸送の安全確保のための取り組み

4-1 安全への取り組み

(1) 非常時における対応力強化

① 非常時合同訓練

平成27年10月、大阪府と摂津市消防本部とともに、駅間に停止した列車からお客さまを救出する訓練を実施しました（関係機関を含め108名が参加）。

訓練内容は、緊急救援作業車(※)を使って駅間に停車した列車に応援要員を派遣したうえで、車内に搭載した緩降器を使用して「降下救出」を行ったほか、消防本部によるはしご車を使用した「レスキュー救出」を行いました。



降下救出



高所作業車、緊急救援作業車



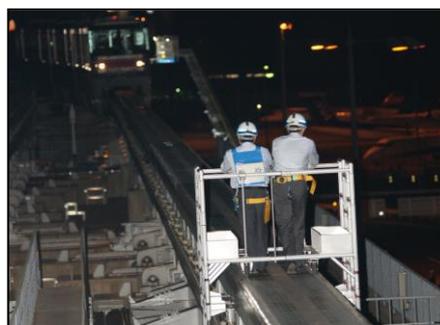
救護所



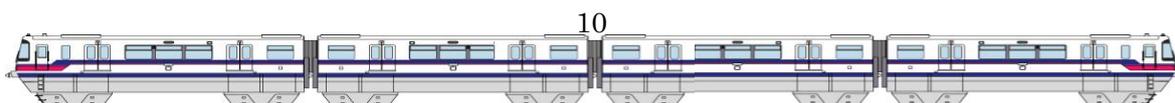
レスキュー救出

※緊急救援作業車とは

非常事態発生時に駅間で列車が停車し、停電などにより救援列車で旅客救出ができない場合、救出の補助や旅客対応などを行う係員を派遣するための人力移動車。



緊急救援作業車



②テロ対応訓練

平成28年3月、大阪空港駅において、大阪府警察豊中警察署協力のもと、走行中の列車内に不審物が放置されたことを想定したテロ対応訓練を実施し、お客さまの避難誘導や警察への通報、社内での情報連携を行いました。



係員による対応状況



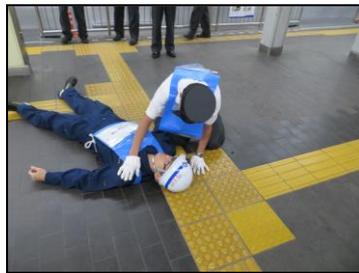
警察による対応状況

③ホームからのお客さま転落時の対応訓練

当社では、お客さまがホームから転落する事故を防止する施策として、列車乗降口以外にホーム固定柵を設置するなどの安全対策をとっていますが、万が一転落事故が起きた場合に備えて訓練を実施するとともに、沿線の消防署とも連携を図り緊急時の体制を整えています。



訓練状況



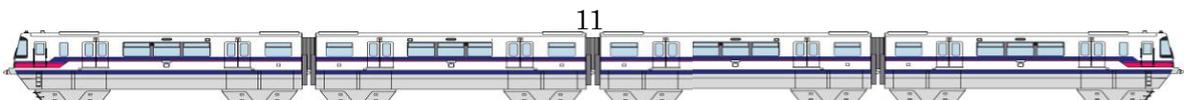
消防署への駅設備の説明会

④電車線維持管理の訓練設備設置

電車線路設備の維持管理に伴う教育や技術継承を行うために、車両基地内に保管している軌道桁を活用し、電車線路の訓練設備を設置しました。今後、社員教育や関係機関等への教育に活かし、電車線路設備の適切な維持管理に努めてまいります。



訓練の様子



(2) 安全マネジメント体制の維持・向上

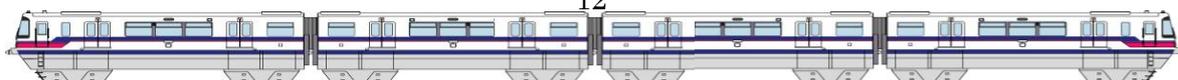
【講習会等の開催】

安全文化の構築と定着を図るため、外部講師を招いた講習会や、他社の安全教育施設を見学するなど、社員の安全意識高揚に努めています。

平成27年度は、大規模震災を想定した危機管理研修をワークショップ形式で行いました。



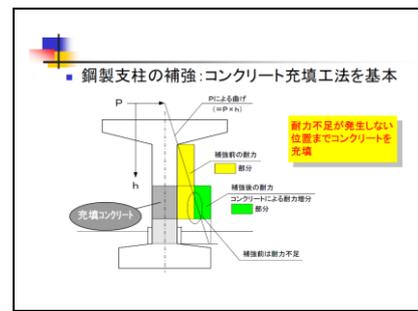
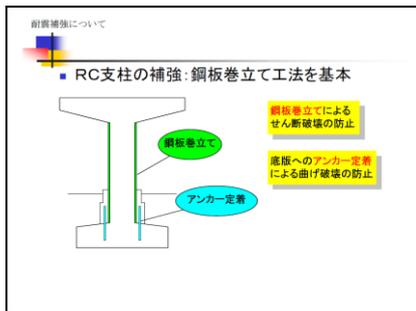
研修の様子



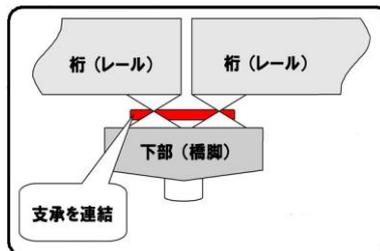
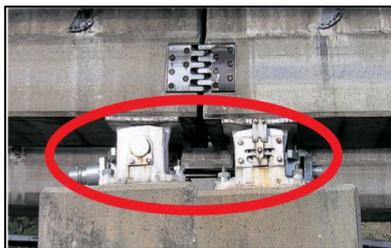
(3) 耐震事業の推進

万博車両基地内の留置線の耐震対策工事を、平成29年度末の完了を目途に推進しています。現在、車両検査機能を有する留置線については、耐震対策工事が完了しました。

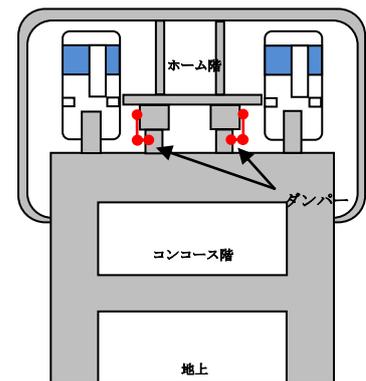
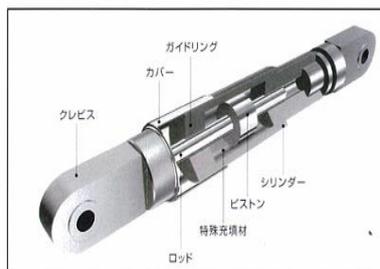
なお、支柱、軌道桁、駅舎などのインフラ構造物は、大阪府と協力してマグニチュード7級の inland 直下で発生する地震動に対しても必要な耐震性を確保するよう耐震対策工事を実施し、平成26年度末に完了しています。



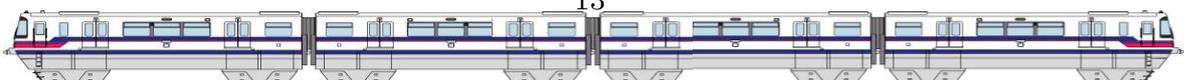
支柱耐震補強・・・支柱の耐力をあげて耐震性の向上を図る



P C 軌道桁落橋防止・・・P C 軌道桁の支承を連結し落橋の防止を図る



駅舎桁落橋防止・・・駅舎の躯体 (支柱とホーム桁) を制震ダンパー (振動吸収装置) で連結して耐震性の向上を図る



(4) その他

①ヒヤリハット運動の充実とリスク評価

全社的にヒヤリハット情報を収集、整理し、事故を未然に防止する取り組みを行っています。挙げられたヒヤリハット情報の対応策を検討・実施するために、ヒヤリハットの要因を洗い出し、重篤度、頻度、災害発生の可能性を数値化するなどのリスク評価を行っています。

また、平成27年度までは職場にヒヤリハット情報を掲出し「見える化」に取り組んでいましたが、平成28年度はそれらの情報をもとに、関係部署において場所、時間を指定したうえで「〇〇防止強化月間」等を定めるなど、的を絞ったヒューマンエラー対策に取り組んでいます。

②安全マネジメント態勢に関する教育方法の拡充（eラーニング）

安全マネジメント態勢に関するeラーニングを導入し、全社員を対象に毎月テストを行っています。繰り返しテストを行うことで社員の安全に対する理解度を深め、安全意識の向上に取り組んでいます。また、運転士や指令員は運転保安業務に関するeラーニングを併せて行い、知識の向上を図っています。

(eラーニングとは、コンピュータネットワークを介した学習形態のこと。)



eラーニング

③アルコールチェック

運転士等の出勤点呼において、アルコール検知器による呼気中アルコール濃度測定を実施しています。測定結果は管理監督者が出勤点呼時に健康状態と併せて確認し、管理しています。また、そのほかの運転を行う職務についても、呼気中アルコール濃度測定を徹底しています。



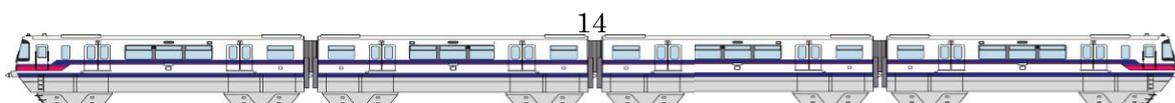
測定の様子



アルコール検知器

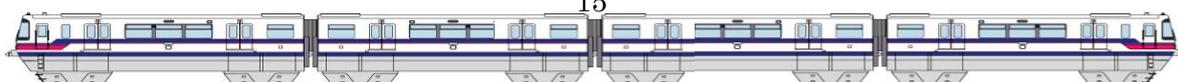
④SAS（睡眠時無呼吸症候群、Sleep Apnea Syndrome）対策

運転士等は「パルスオキシメータ（検査器）」を使用したSASのスクリーニング検査を実施しています。検査の結果、SASの疑いがあり、精密検査で治療が必要と判断された場合は、医師による治療を行っています。



⑤異常時用ワッペン

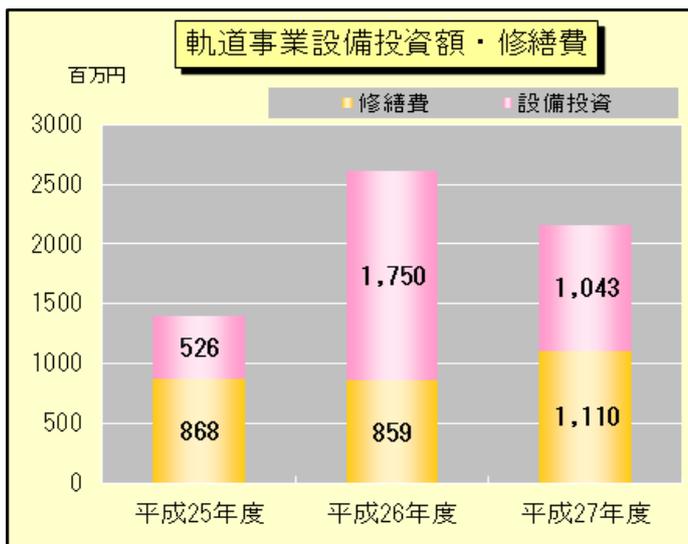
事故や災害発生時に、お客さまや外部の関係者に対して当社関係者であることを明示できるよう、私服等の上から左胸などに貼り付けて使用する「名札ワッペン」を全社員が携帯し、危機的事象に備えています。



4-2 安全投資等

(1) 安全に関わる設備投資

平成25年度から平成27年度までの軌道事業における設備投資額および修繕費のうち、安全関連に係るものは、右表のとおりです。平成27年度は、車両基地の耐震補強工事を進めたほか、車両の試験装置を更新するなど、計画的な設備更新や適切な維持補修に取り組みました。



(2) お客さまへのサービス向上に関わる投資

① お客さま案内モニタの設置および放送設備の充実

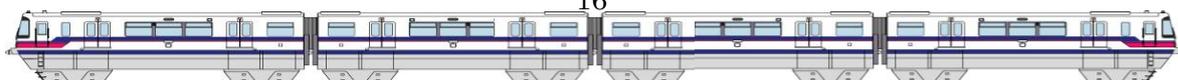
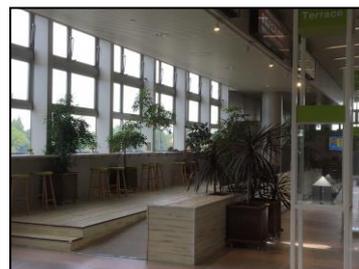
異常時における自社・他社の運行情報、振替輸送情報などを速やかにご提供できるよう、全駅にお客さま案内モニタを設置するとともに、放送設備の充実を図りました。また、平成28年度からは、旅客指令を設置し、お客さまによりきめ細やかな旅客誘導と運行情報の提供を行ってまいります。



② 駅リニューアル等について

沿線に大型商業施設やサッカースタジアムが開業することに備え、安全性・快適性を向上するために万博記念公園駅をリニューアルしました。駅の改札機、精算機を増設するとともに、お客さまの動線を考慮し駅務機器の配置を見直したほか、イベント開催時には係員を増員するなど、お客さまに安心して駅をご利用いただけるよう取り組んでいます。

また、全駅の照明のLED化については、平成26年度から工事を進めており、平成29年度中に全駅LED化する予定です。今後もお客さまがご利用し易い駅を目指して、改善を図ってまいります。



4-3 テロ対策

(1) 防犯カメラの設置

不審者の行動を抑制するとともに、万一事件が発生した場合にも、速やかな解決を図れるよう各駅に防犯カメラを設置しています。平成27年度は死角となる場所を解消するために、全駅で防犯カメラを増設し、安全性の向上に取り組んでいます。



(2) 透明ごみ箱の設置



万一不審物が投入された場合においても視認しやすく、容易に発見できるように前面パネルを透明にしたごみ箱を各駅に設置しています。

(3) 警戒中の腕章着用など

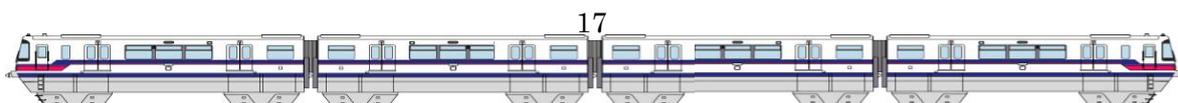
駅の監督者は「警戒中」と記した腕章を着用し、巡回警備を行っています。また、併せて駅の清掃員もワッペンを着用し、お客さまにテロ警戒の啓発を行っています。



警戒腕章



ワッペン



4-4 その他の継続的安全対策

(1) 施設維持管理

安全・確実な列車運行を確保するため、法令等で定められた周期に基づき、施設の定期的な検査・点検などを行っています。列車が運行されている昼間にできない検査・点検は最終列車終了から始発列車運行開始までに実施し、適切な施設の維持管理に努めています。



工作車等を使用した
改修作業の様子



電車線点検の様子

(2) 車両維持管理

お客さまに安全な列車運行と快適な車内環境を提供するため、法令等に定める定期的な点検以外にも、会社独自の自主検査など、様々な点検、整備を実施しています。

①列車検査

10日を超えない期間ごとに、車両の主要部品について、主に外部から目視や打音による検査を行っています。



②周期検査【自主検査】

概ね1ヶ月周期で実施する自主検査で、走行用タイヤの状態やモーターの点検を行っています。



③月検査（状態・機能検査）

3ヶ月を超えない期間ごとに、制御装置など各機器の内部点検や機器の動作、さらには専用の試験装置を使って車両の総合機能試験を行っています。



④重要部検査、全般検査

4年（重要部）・8年（全般）を超えない期間ごとに、車体と台車とを分離し、駆動装置やブレーキ装置などの各装置を分解して、部品単位での詳細な検査を行っています。整備を終えた各装置は再び組み立て、総合機能試験と試運転での性能確認を実施しています。



5. お客さま・関係機関・従業員とのコミュニケーション

5-1 安全・快適性向上のための活動報告

(1) お客さま案内モニタ・ホームページ・運行状況案内ダイヤルによる案内

異常時における自社・他社の運行情報・振替輸送情報などを速やかにお客さまにご提供することを目的として、全駅のホーム、エントランスにお客さま案内モニタを設置しています。

また、ホームページにも列車の遅延に関する運行情報を提出するとともに、運行状況案内ダイヤルによる運行状況の案内を行っています。



(2) グッドマナーキャンペーン

駅や車内を快適にご利用いただくための啓発活動として毎月「グッドマナーキャンペーン」を展開しています。「クリーンキャンペーン」「乗車マナーキャンペーン」「整列乗車キャンペーン」などの啓発活動を行っています。



(3) 痴漢追放キャンペーン

毎年9月に鉄道警察隊と共同で、痴漢追放キャンペーンを実施しています。主要駅において痴漢追放運動の呼びかけとティッシュの配布、鉄道警察隊による相談窓口を設置するなど、お客さまに安心して大阪モノレールをご利用いただくための啓発活動を行っています。



(4) こども110番の駅

全駅の改札窓口ステッカーを掲出しています。こどもを犯罪から守り、お客さま・お子さまに安心して駅をご利用いただく環境づくり、安全な地域づくりに取り組んでいます。



(5) マナー啓発ポスター

駅のホームや車内でのマナーについて、啓発活動を行っています。マナーに起因するトラブルを防止し、お客さまの安全と列車の円滑な運行のため、車内にポスターを掲示しています。

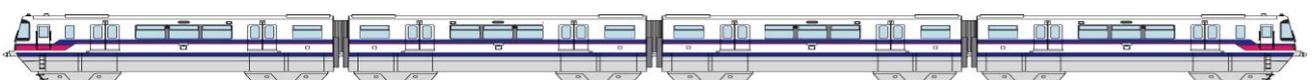


(6) 「認知症サポーター」制度

認知症について正しい知識を取得し、適切な対応方法を学ぶため、駅係員を中心に認知症サポーター養成講座を受講しています。これから進む超高齢化社会に向けて、お客さまの安全の確保に今後も取り組んでまいります。(全駅務員が受講済みです)



改札窓口に掲示しています



5-2 関係機関との連携

(1) 沿線消防本部との連携

全ての沿線消防本部と相互連絡・協力体制について定めた「軌道事故時の安全対策に関する申し合わせ」を締結し、安全で迅速な災害防除活動およびモノレールの早期運転再開を実施する体制を整えています。また、定期的に当社の車両や駅設備についての説明会を開催し、協力体制の強化を図っています。



説明会の様子

(2) 鉄道警察との連携

大阪府内の鉄道事業者と鉄道警察隊とが相互に緊密な連絡体制を保持し、鉄道施設における各種事件、事故防止等の鉄道に係る公共安全と秩序の維持並びに鉄道運輸業務の円滑化を図ることを目的に、当社は大阪府鉄道警察連絡協議会に参加し、緊急時の対応に備えています。また、鉄道に係るテロの防圧その他の府民の安全安心な鉄道利用の確保がなされることを目的として発足された大阪府警察鉄道テロ対策協議会に参加し、鉄道施設に対するテロ防止に取り組んでいます。

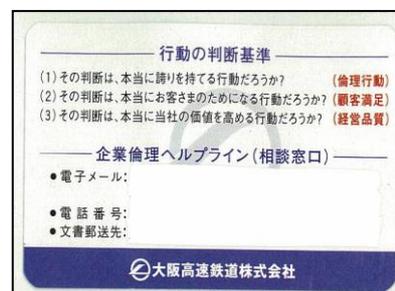
5-3 従業員との対話

(1) オフサイトミーティング

社長と現場係員のコミュニケーションを深めるために、定期的にオフサイトミーティングを開催しています。当社を取り巻く経営環境や将来のあるべき姿、現場における安全確保の取り組みや課題などについて、リラックスした雰囲気では話をしている場を設けています。

(2) 企業倫理ヘルプライン

法令・倫理等企業倫理違反による問題を早期に把握して対策を講じるなど、企業としての自浄作用を一層促進する仕組みとして「企業倫理ヘルプライン」を設けています。職務上の法令違反行為、職務上の義務違反、その他公正な職務の執行を損なう恐れのある行為を通報対象行為としています。



携帯用カード



6. お客さま・工事関係者へのお願い

6-1 お客さまへのお願い

(1) ホームでのお願い（列車非常停止装置、非常電話）

ホームから転落したお客さまを発見された場合や不審物を見つけた場合などの非常時には、お近くの係員にお知らせいただくか、ホームに設置しているホーム操作箱の「列車非常停止ボタン」を押し、非常電話で駅係員へお知らせください。



ホーム操作箱



設置箇所案内看板

【列車非常停止ボタン（列車非常停止装置）】

このボタンを押すことにより、その駅に進入および進出する列車は停止信号を受け、駅への進入および進出ができなくなります。

【非常電話】

ホーム操作箱内にある非常電話の受話器をあげると、改札口の駅係員と通話ができます。



(2) 軌道階へ転落されたら

万が一、ホームから軌道階へ転落された場合は、待避箇所にて待避していただくか、伏せたままお待ちください。

モノレールが走行する軌道の側面には1500Vの高電圧が流れる電車線が取付けられているため、感電する恐れがあります。絶対に触らないようお願いいたします。



(3) 車内でのお願い（非常通報器）

車内での非常事態（急病人が発生した場合や不審物が発見された場合など）には、各車両に設置している非常通報器で、運転士までお知らせください。

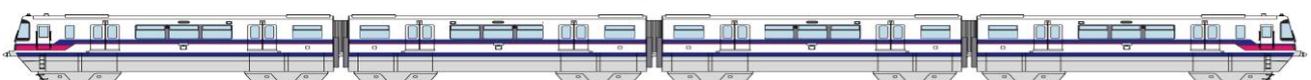


閉じた状態



開けた状態

車内非常通報器



6-2 工事関係者へのお願い

近接工事のお願い

モノレール構造物に近接する作業や、モノレール沿線での重機械の使用は、感電や車両接触事故をはじめ、急ブレーキによるお客さまの負傷等、重大な事故や、運行阻害を招くおそれがあります。

モノレール沿線で工事等を行う場合は、あらかじめご連絡をお願いしています。

大阪モノレール沿線で工事等をされる方に

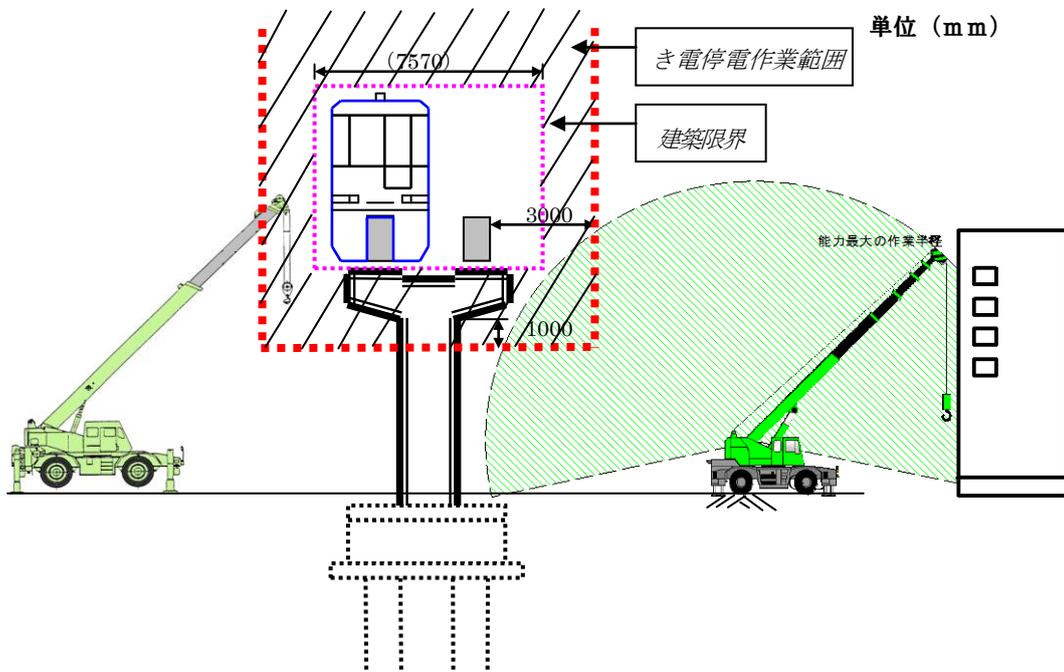
「事故防止にご協力を」

現在、大阪空港駅～門真市駅間と万博記念公園駅～彩都西駅間で営業している大阪モノレールは、列車が軌道に跨座し、軌道側面の電車線（直流1500V）から電気を供給して走行しています。

このため、モノレール構造物に近接する作業や、モノレール沿線での重機械の使用は、感電や車両接触事故をはじめ、急ブレーキによる乗客の負傷等、重大な事故や、運行阻害を招くおそれがあります。

当社では、重大事故防止の観点から「建築限界」の外側に「き電停電作業範囲」を設定し、この範囲内での工事等は、必ず「近接協議」を行っていただくこととしています。

なお、道路の上空であるため、この範囲がわかりにくいことから、モノレール沿線で工事等をされる場合には、あらかじめ下記の問い合わせ先までご連絡頂きますようお願いいたします。

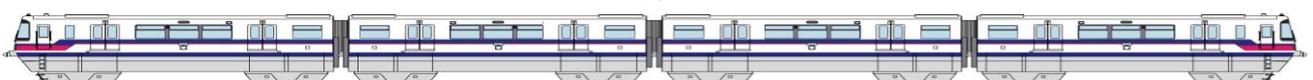


○モノレール近傍での工事・作業等に関するお問い合わせ

技術部

06-6875-5780

(受付時間：9時～17時45分 土・日・祝日・年末年始は休み)



7. お客さま・沿線の皆さまからのご意見

当社では、列車の時刻や運賃等お客さまからのさまざまなお問い合わせやご意見・ご要望を電話やホームページでお伺いしています。また、安全報告書に関するご意見・ご要望についても、今後の参考にさせていただきますので、お寄せくださいますようお願いいたします。

【大阪モノレールに関するお問い合わせ】

○列車の運行状況や時刻、運賃に関するお問い合わせ

運行状況案内ダイヤル(24時間) 0570-064-268

お客様係 06-6832-0202

(受付時間：9時～17時45分 土・日・祝日・年末年始は休み)

大阪空港駅 06-6845-4068

千里中央駅 06-6833-8951

南茨木駅 072-622-3259

門真市駅 06-6902-8017

○広報・報道関係窓口

総務部 06-6170-4826

受付時間：9時～17時45分 土・日・祝日・年末年始は休み

○メールでのご意見・ご要望

<http://www.osaka-monorail.co.jp/> (大阪モノレールホームページ)

